

スマートフォン基本パック (W) ご利用規約

平成 30 年 8 月 24 日
ソフトバンク株式会社
株式会社ウィルコム沖縄

第 1 条 本規約の適用

1. ソフトバンク株式会社及び株式会社ウィルコム沖縄（併せて、以下「当社」といいます。）は、スマートフォン基本パック (W) ご利用規約（以下「本規約」といいます）を定め、本規約に基づき、利用者（次条に定めます）に本サービス（次条に定めます）を提供します。また、利用者による本サービスのご利用を以って、本規約に同意いただいたものとみなします。加えて、第 2 条第 1 項（1）に規定するサービス（当社が指定するものに限り、）の提供を受ける際は、当社が定める各種提供条件にかかる規約（以下「ソフトバンク規約」といいます。）に基づき、当社とサービス提供にかかる契約の締結、または、ソフトバンク規約に基づくサービスの申し込み等があったものとみなして取り扱います。
2. 本サービスのご利用にあたり、本規約のほか、次のとおり当社が別に定める各種提供条件にかかる規約およびソフトバンク規約（以下「各規約」といいます。）が適用されるものとします。
 - (1) 3G・4G (s) 通信サービス契約約款（以下「3G・4G (s) 契約約款」といいます）
 - (2) ウェブ利用規約
 - (3) スマートセキュリティ powered by McAfee® サービス利用規約
 - (4) 紛失ケータイ検索サービスご利用規約
 - (5) 安心遠隔ロックサービス（スマートフォン向け）ご利用規約
3. 本規約に定める内容と各規約との間に齟齬が生じた場合、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。
4. 当社は、当社ホームページでの告知その他当社所定の方法にて利用者に通知することにより、本規約を変更することがあります。その場合、本サービスの提供条件は変更後の規定によるものとします。

第 2 条 定義

1. 本規約において用いられる語の定義は、次の各号のとおりとします。
 - (1) 「本サービス」とは、当社が「スマートフォン基本パック (W)」の名称の下で、当社の電気通信サービスのご契約者向けに提供する、以下のサービスをいいます。

す。なお、サービスの仕様及びサービス内容の詳細は、当社のホームページに掲載します。

<p>スマートセキュリティ Powered by McAfee®</p>	<p>インストールしたアプリケーション、メール添付ファイル、microSD メモリカード等を通して侵入するウイルスを検出し、対象端末をウイルス被害から守るアプリケーションを提供するサービス</p> <p>(詳細は、「スマートセキュリティ powered by McAfee® サービス利用規約」を参照)</p>
<p>紛失ケータイ検索サービス</p>	<p>対象端末を紛失した際などに、当社のサービスセンターにおいて対象端末のおおよその位置をお調べするサービス</p> <p>(詳細は、「紛失ケータイ検索サービスご利用規約」を参照)</p>
<p>安心遠隔ロック</p>	<p>対象端末を紛失した際などに、利用者からの連絡等により、当社のサービスセンターにおいて遠隔操作で対象端末をロック等するサービス</p> <p>(詳細は、「安心遠隔ロックサービス(スマートフォン向け)ご利用規約」を参照)</p>
<p>留守番電話プラス</p>	<p>留守番電話サービスで利用できる機能に加えて、以下の機能が利用できるサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メッセージの録音時間及び件数を拡張するサービス ・留守番電話サービスセンターでお預かりしたメッセージを音声ファイルとして、対象端末に自動配信するサービス
<p>割込通話</p>	<p>通話中にかかってきた電話を受けることができるサービス</p>
<p>グループ通話</p>	<p>通話中に新たに別の人に電話をかけ、</p>

	相手を切り替えながら交互に話したり、6人まで同時に通話できるサービス
--	------------------------------------

- (2) 「利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく当社との契約をいいます。
- (3) 「申込者」とは、第4条に定める要件を満たす者のうち、当社の定める方法により利用契約の申込をした者をいいます。
- (4) 「利用者」とは、本規約に基づき本サービスを利用する者をいいます
- (5) 「対象端末」とは、本サービスによる検索の対象として利用者が指定する PHS・携帯電話機や通信機器端末をいいます。

第3条 申込の方法

本サービスの利用を希望する者は、当社の定める方法により利用契約の申込を行う必要があります。

第4条 申込の資格・条件と契約の成立

当社は、前条の申込があった場合、申込者が、3G・4G (s) 通信サービス契約者である場合に限りその申込を承諾するものとし、申込の承諾を以て利用契約は成立します。ただし、申込者が利用契約を解除し、その利用契約を解除した日から6ヵ月経過する日までの間に、再度、利用契約の申込みが合った場合は、その申込を承諾しないものとします。

第5条 利用方法

- 1. 利用者は、本サービスを利用する際は、当社サービスセンターにお問い合わせ頂くことにより利用することができます。
- 2. 本サービスをご利用いただくことのできる対象端末の種類については、当社のホームページに掲載します。

第6条 月額料

- 1. 契約者は、料金表に規定する月額料の支払いを要するものとします。なお、月額料については、3G・4G (s) 契約約款における付加機能使用料として取り扱うものとします。
- 2. 前項の場合、契約者は、ソフトバンク規約に規定する料金月毎に支払いを要する料金（当社が指定するものに限ります）の支払いを要しないものとします。

第7条 サービスの変更、中断、中止、廃止

当社は、利用者の承諾を得ることなく、本サービスの変更・中断・中止し、または廃止することができるものとします。この場合、当社から利用者に対し、当社のホームページ

ジ上での掲示その他当社が適切と判断する方法により、本サービスの変更内容を通知するものとします。

第8条 免責事項

1. 当社は、明示、黙示を問わず、本サービスの完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証を行うものではありません。
2. 本サービスの提供、遅滞、変更、中止若しくは廃止、本サービスを通じて提供される情報等の消失、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、本規約および各規約に別段の定めがある場合を除き、理由の如何を問わず当社は一切責任を負わないものとします。ただし、利用者が消費者契約法（平成12年法律第61号）に定める消費者の場合、当社の故意または重大な過失に基づく債務不履行による損害は除きます。
3. 本サービスの利用に関連して利用者と第三者との間で紛争が発生した場合であっても、利用者は自己の責任と費用で解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。

第9条 個人情報の取り扱い

本サービスを提供するにあたり、当社が取得する個人情報の取り扱いについては、別途当社ホームページにて提示するプライバシーポリシーに基づきます。

第10条 本サービスに関する責任

1. 本サービスを利用するために利用者が使用する通信機器（そのソフトウェアを含みます。）は、利用者の責任と費用において準備するものとし、当社は利用者が使用する当該通信機器に起因する通信環境の不備により本サービスを利用できなかった場合であっても、一切の責任を負いません。
2. 当社は、前各項の他、本サービスの提供に関するシステム上の障害による本サービスの遅延、変更、中止若しくは廃止、または本サービスを通じて提供される情報の破損、滅失その他本サービスに関連して利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第11条 雑則

1. 利用者による本規約に反した行為または違法な行為によって当社が損害を受けた場合、当社は当該利用者に対して損害賠償請求することができるものとします。
2. 本規約に関する準拠法は日本法とします。また、本サービスまたは本規約に関連して利用者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を一番の専属的合意管轄裁判所とします。

料金表

1. 月額料

(1) 適用

ア 次のサービスは、3G・4G (s) 通信の区別が標準型を選択している契約者についてのみ提供するものとします。

- a) 留守番電話プラス
- b) 割込通話
- c) グループ通話

(2) 料金額

1 契約者回線ごとに月額	500 円 (税抜)
--------------	------------

別表 付加機能

種類	区分		提供条件
(1) 留守番通信機能	基本機能	<p>(1) 録音・再生機能 その契約者回線に着信した通信のメッセージの録音及び録音されたメッセージの再生を行う機能をいいます。</p> <p>(2) 不在案内機能 その契約者回線に着信した通信に対し、あらかじめ登録したメッセージにより不在を案内する等の機能をいいます。</p>	<p>(1) 自動着信転送機能の提供を受けている契約者に限り提供します。</p> <p>(2) 留守番通信機能を利用している契約者回線への通信については、電波が伝わりにくい等のため、その契約者回線に接続されている移動無線装置の在圏する地域を取扱所交換設備で確認できないとき等は、その直前に確認できた地域（当社が確認できたものとみなす地域を含みます。）に在圏するものとみなして取り扱います。</p>
	追加機能	<p>(1) 着信通知機能 電波が伝わりにくい等により、その契約者回線に着信できなかった通信について、着信通知（着信情報（その通信の日時等に関する情報をいいます。以下この欄において同じとします。）の通知を行うことをいいます。以下この欄において同じとします。）を行う機能をいいます。</p> <p>(2) 録音・再生拡張機能 その契約者回線の着信した通信のメッセージの録音時間及び件数を拡張する機能をいいます。</p> <p>(3) 録音メッセージ送出機能 契約者回線に着信した通信のメッセージが録音されたときに、録音されたメッセージを端末設備に送出する機能をいいます。</p>	<p>(3) 当社が別に定める協定事業者が提供する電気通信サービスの契約者回線等から、留守番通信機能へ接続（契約者以外の者が接続する場合を含みます。）するために、当社が定める電気通信番号をダイヤルして行った通信に関する料金は、第3（通信料）2（料金額）（1）ア）に規定する料金額とし、留守番通信機能を利用している契約者が支払うものとし、この場合において、その通信に関する料金は当社が請求するものとし、</p> <p>(4) 留守番通信機能へは、その契約者回線の留守番通信機能の設定条件により接続します。</p> <p>(5) 留守番通信機能に蓄積できるメッセージの数、1のメッセージの録音時間及び着信通知機能</p>

		<p>で通知する着信情報等その他の提供 条件については、次表のとおりとします。</p> <table border="1" data-bbox="954 456 1366 1227"> <thead> <tr> <th data-bbox="954 456 1091 600"></th> <th data-bbox="1091 456 1228 600">基本機能</th> <th data-bbox="1228 456 1366 600">録音・再生拡張機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="954 600 1091 842">蓄積できるメッセージの件数</td> <td data-bbox="1091 600 1228 842">30 件</td> <td data-bbox="1228 600 1366 842">100 件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="954 842 1091 1034">1 のメッセージの録音時間</td> <td data-bbox="1091 842 1228 1034">3 分</td> <td data-bbox="1228 842 1366 1034">3 分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="954 1034 1091 1227">1 のメッセージの録音時間</td> <td data-bbox="1091 1034 1228 1227">72 時間</td> <td data-bbox="1228 1034 1366 1227">7 日間</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 着信通知機能に係る着信通知は、メッセージ通信モードにより行ないます。この場合において、通知する着信情報等の提供状況については、当社が別に定めるところによります。</p> <p>(7) 録音メッセージ送出機能に係るメッセージの送出は、パケット通信モードにより行います。</p> <p>(8) 留守番通信機能に蓄積できるメッセージ及び着信通知機能で通知する着信情報は、当社が別に定める時間が経過した後消去します。</p> <p>(9) (8) の規定によるほか、留守番通信機能の利用の中止等があ</p>		基本機能	録音・再生拡張機能	蓄積できるメッセージの件数	30 件	100 件	1 のメッセージの録音時間	3 分	3 分	1 のメッセージの録音時間	72 時間	7 日間
	基本機能	録音・再生拡張機能												
蓄積できるメッセージの件数	30 件	100 件												
1 のメッセージの録音時間	3 分	3 分												
1 のメッセージの録音時間	72 時間	7 日間												

		<p>ったときは、既に録音されているメッセージが消去されることがあります。この場合において、消去されたメッセージの復元はできません。</p> <p>(10) 自動着信転送機能を利用しているときは、利用することができません。</p> <p>(11) 発着信規制を指定しているときは、利用することができない場合があります。</p> <p>(12) 当社は、基本機能を一括して提供します。</p> <p>(13) 当社は、追加機能のうち録音・再生拡張機能及び録音メッセージ送出機能を一括して提供します。</p> <p>ただし、録音メッセージ送出機能は、web 接続機能の提供を受けている契約者に限り提供します。</p> <p>(14) 本機能に関するその他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。</p>
(2) 通信中着信機能	<p>通信（通話モードによる通信に限ります。以下この欄において同じとします。）中に他から着信があることを知らせ、その契約者回線に接続されている端末設備のボタン操作を行うことにより、次のことができるようにする機能をいいます。</p> <p>ア 現に通信中の通信を保留し、その着信に応答して通信を行った後、再び保留中の通信信を行うこと。</p> <p>イ 現に通信中の通信を切断し、</p>	<p>(1) 多者通信機能を利用しているときは利用することができない場合があります。</p> <p>(2) 当社は、通信中着信機能及び通信中発信機能を一括して提供します。</p>

	<p>その着信に応答して通信を行うこと。</p> <p>ウ その着信に応答しないまま切断し、現に通信中の通信を継続すること。</p>	
(3) 多者通信機能	<p>通信（通話モードによる通信に限ります。以下この欄において同じとします。）中に端多末設備のボタン操作を行うことにより、その通信中の相手以外の契約者回線又は協定事業者に係る電気通信設備に接続し、次のことができるようにする機能をいいます。</p> <p>ア 現に通信中の通信を保留し、その通信中の相手以外の契約者回線又は協定事業者に係る電気通信設備に接続して通信を行った後、再び保留中の通信を行うこと。</p> <p>イ 現に通信中の通信を保留し、その通信中の相手以外の契約者回線又は協定事業者に係る電気通信設備に接続して通信を行っているときに、保留中又は通信中の1の通信の切断若しくは保留中又は通信中の全ての通信の同時切断を行うこと。</p> <p>ウ 同時に最大六者までの間で通信を行うこと。</p>	<p>通信中着信機能を利用しているときは利用することができない場合があります。</p>

以上